

木島平村国土強靱化地域計画

National Resilience Regional Plan of Kijimadaira Village

令和2年 12 月

(令和7年3月変更)



木島平村

目 次

第1章 計画の基本的事項

- 1 計画策定の趣旨 3

第2章 基本的な考え方

- 1 災害の想定 4
 2 総合目標・基本目標 4
 3 起きてはならない最悪の事態 4

第3章 取り組むべき事項

- 1 人命の保護が最大限図られること 5
 2 負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること 7
 3 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること .. 8
 4 二次的な被害を発生させないこと 11
 5 被災した方々の生活が継続し、日常の生活が迅速に戻ることに .. 11

資料編

- 1 公共事業等整備箇所一覧 12

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨

国は、平成 25 年 12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成 25 年法律第 95 号。以下「基本法」という。）」を公布・施行し、平成 26 年 6 月には、基本法に基づき、国土強靱化に係る国の他の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画（以下「基本計画」という。）」を策定し、国土の強靱化を推進しています。

長野県においても、平成 28 年 3 月に「長野県強靱化計画（以下「県計画」という。）」を策定し、県土の強靱化を推進しています。

木島平村は、基本法、基本計画、県計画、そしてこれまでの村の防災・減災対策を踏まえ、大規模自然災害等からの村民の生命、身体及び財産の保護並びに大規模自然災害等の村民生活及び村民経済に及ぼす影響を最小化するための施策を推進するために、また、インフラ整備を中心とした国土強靱化を推進する村の施策の指針とするために、基本法第 13 条の規定により「木島平村国土強靱化地域計画（以下「本計画」という。）」を策定します。

第2章 基本的な考え方

1 災害の想定

村内全域に甚大な被害をもたらす大規模自然災害を想定します。

2 総合目標・基本目標

基本計画及び県計画の国土強靱化の基本的な考え方と調和を図りつつ、次のとおり、本計画の総合目標と基本目標を設定します。

(1) 総合目標

いかなる災害が発生しようとも、村民の生命・財産・暮らしを守り、将来にわたって安心して住み続けられる木島平村を目指します。

(2) 基本目標

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること
- ③ 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること
- ④ 二次的な被害を発生させないこと
- ⑤ 被災した方々の生活が継続し、日常の生活が迅速に戻る

3 起きてはならない最悪の事態

総合目標・基本目標を踏まえ、当村における起きてはならない最悪の事態を次のとおり設定します。

基本目標	No.	起きてはならない最悪の事態
1 人命の保護が最大限図られること	①	住宅の倒壊や、住宅密集地の火災による死傷者の発生
	②	豪雨による河川の氾濫に伴う住宅など建築物の浸水
	③	土石流、地すべり等の土砂災害による死傷者の発生
	④	避難勧告・指示の遅れや、情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生
2 負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること	①	長期に渡る孤立集落等の発生
3 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること	①	電力供給ネットワーク・石油・LP ガス等におけるサプライチェーンの機能停止
	②	上水道等の長期間にわたる供給停止
	③	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	④	地域交通ネットワークが分断する事態
4 二次的な被害を発生させないこと	①	土砂災害（土石流、がけ崩れ、地すべり）による二次災害の発生
5 被災者の生活を元の状態に戻す。	①	道路啓開等の遅れにより復旧復興が大幅に遅れる事態

第3章 取り組むべき事項

1 人命の保護が最大限図られること

①住宅の倒壊や、住宅密集地の火災による死傷者の発生

（脆弱性評価）

いつどこでも起こり得る地震の発生に対し、村内には、様々な理由により耐震性の低い住宅が存在しています。人命の保護とともに、災害発生後も出来る限り日常生活が継続できることを目指して、住宅の耐震化を一層進める必要があります。

（施策）

災害に強いまちづくりを進めるために、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進します。

耐震診断、耐震改修に対し助成等の支援を行います。

耐震工法の事例や事業者等の情報提供を行います。

公共施設、集会所（避難所）の耐震化、建て替えの支援を行います。

②豪雨による河川の氾濫に伴う住宅など建築物の浸水

（脆弱性評価）

局所的な集中豪雨が近年多発し、今まで以上に雨量が増加しています。大雨時にいかに円滑に村内の一級河川等を経由して千曲川に排水するかが課題となります。

このため、河川改修や排水機場の機能向上などのハード対策に加え、大雨が降った場合の「浸水想定区域図」の作成・周知等のソフト対策により水害リスク情報を村全体で共有し、浸水が始まる前に円滑かつ迅速に避難するため、県、村、住民等が連携・協力し、減災対策を推進する必要があります。

（施策）

国、県が管理する河川で浸水被害が想定されるものは、河道拡幅や護岸改修などの予防対策を着実に促進するよう要望をします。

浸水が始まる前に円滑かつ迅速に避難するため、浸水想定区域を記したハザードマップは、必要に応じて見直し、浸水想定区域等の防災情報の周知に努めます。

千曲川のバックウォーターに備え、堤内地の内水排除のための排水ポンプ及び排水機場の維持管理及び計画的な更新に努めます。

バックウォーター時に水没する国道 403 号の移設を県に要望します。

③土石流、地すべり等の土砂災害による死傷者の発生

（脆弱性評価）

山間部においては、急峻な地形と脆弱な地質を有する本村においては、土砂災害警戒区域が複数箇所指定されています。その区域内にある住宅などに及ぶ土砂災害を未然に防止する対策が求められます。

土砂災害発生が危惧される危険箇所の点検を毎年実施し、危険箇所を把握する必要があります。

また、土砂災害の発生時においては、避難のための道路や被災者を一時収容するための安全な場所を確保しておく必要があります。

（施策）

土砂災害が危惧される危険箇所の点検を毎年実施し、危険箇所の把握をし早期整備を国、県に要望します。

土砂災害発生時においては、いち早く情報伝達を行うとともに、避難のための道路や被災者を一時的に収容するための安全な場所が確保できるよう検討します。

④避難勧告・指示の遅れや、情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生

（脆弱性評価）

災害から被害を受けないためには、各自がその危険性を認識し、迅速な避難行動を起こすことが重要です。

避難行動は自ら判断し行動を起こすことが基本ですが、村が避難勧告等を発令した場合は、それに従い、迅速な避難行動をとる必要があります。

大規模自然災害が発生した際、いち早く村民に情報を伝達するためには、多様な手段を構築する必要があり、今後も情報伝達体制を検証し、時代に即したより効果的で的確な方法で運用することが必要です。

（施策）

村は、適切に避難勧告等を発令するとともに、災害が発生する恐れがある場合等に村民が的確な避難行動ができるよう、ハザードマップ等により日頃から危険箇所や避難所等の周知徹底を図ります。村民への情報伝達は、多様な手段を用い、あらゆる方法で災害情報を入手してもらうことが望ましいため、今後も時代に即した情報発信を検討します。

2 負傷者に対し、迅速に救助、救急活動が行われること

①長期に渡る孤立等の発生

（脆弱性評価）

台風などの大雨や地震により落石が発生すると、通行中の人や車両の被災や集落の孤立が生じる恐れがあります。落石等災害の危険性が高い箇所について、落石防護柵などの防災施設設備を整備し、道路災害の発生を未然に防止する必要があります。

また、地震により橋梁等が破損すると、避難や救急・消火活動、緊急物資の輸送に支障が生じる恐れがあります。

（施策）

落石や岩石崩落など道路パトロールや道路防災点検の結果に基づき、対策が必要な個所については、災害時の孤立集落発生や落石による人身事故の防止等、道路利用者の安心・安全を確保するため、順次、防災対策工事を実施します。

国県道の道路改良や狭隘箇所の解消に向けて改修要望を行います。

災害時における、国県道の機能喪失時に備え、村道の改良修繕及び橋梁長寿命化修繕計画に沿って道路修繕に努めます。

3 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること

①電力供給ネットワーク・石油・LP ガス等におけるサプライチェーンの機能停止

（脆弱性評価）

大規模自然災害発生直後は、電力、石油類、LP ガス等の供給が停止することが予想されます。

電力については、発電所からの送電停止、電柱の倒壊、電線の切断等により、広範囲にわたる停電発生が予想されます。また、石油類、LP ガス等については、交通インフラの被災による輸送ルートの変更に伴う閉鎖等が予想されます。

いずれの場合も、被災の規模によっては、復旧までに長期の日数を要する可能性があります。

（施策）

災害時応援協定に基づき、供給業者との連携を強化し、大規模自然災害時においても、電力、石油類、LP ガス等の供給確保ができるよう努めます。

②上水道等の長期間にわたる供給停止

（脆弱性評価）

上水道施設は、村民生活にとって重要なライフラインの一つであり、災害時にもその機能を維持または早期回復することが必要不可欠です。

水源、配水池などの水道に係る構造物は、施設の建設年度や経過年数による耐震性等を勘案すると、複数の施設において被害が発生すると予想されます。こうした施設の耐震化、更新には、多額の費用がかかります。

災害発生に伴い、農地や農業用施設が被災し、農産物の生産能力が低下する恐れがあります。

（施策）

大規模自然災害時においても安定した水量を確保し配水できるよう、水源及び配水池の構造物並びに基幹管路の耐震化、更新を老朽化が著しいもの、使用が困難となったものから順に行います。

発災後の調査や応急復旧等を効率的に実施するため、関係機関との協力体制を確立します。

水道施設に関する被災時の相互応援体制については、「長野県水道協議会 水道災害等相互応援要綱」に基づいて相互応援を行います。この他日本水道協会で災害時支援に関するルールが定められており、これに基づく相互応援を行います。

農業用施設の長寿命化・耐震対策をはじめとした取組により、農業生産の機能維持に努めます。

③汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

（脆弱性評価）

下水道施設は、村民生活にとって重要なライフラインの一つであり、災害時には同等の代替機能を有する手段がないため、その機能を維持または早期回復することが必要不可欠です。

そこで、公共下水道及び農業集落排水の業務継続計画（ＢＣＰ）を策定し、対策の強化を図っています。

施設が被災した場合、機能が復旧するまでにはかなりの時間を要すことも予想されるので、平時から応急・応援の体制を構築しておく必要があります。また、ＢＣＰを実効性あるものとするためには、随時見直しが必要ですが、ライフライン確保の観点からは、上水道施設と下水道施設の両施設が早期復旧に向け連携した計画とする必要性があります。

（施策）

公共下水道、農業集落排水ともにＢＣＰは策定済ですが、より実効性のあるものに随時見直しを行います。

公共下水道は平成６年、農業集落排水は平成８年から１２年にかけて供用開始となり、比較的新しい施設ではありますが、地震対策は未実施でありますので、管路施設については、重要幹線・緊急輸送路・避難拠点を中心に地震対策を検討します。

平時からの備えを万全にすることで、大規模自然災害時の対応を行えるようにします。

浄化センターは、自家発電設備を設置しており、今後も発電機は定期的に試運転し、災害時に作動するよう点検を継続します。

発災後の調査や応急復旧等を効率的に実施するために関係機関との協力体制を確立します。

④地域交通ネットワークが分断する事態

（脆弱性評価）

木島平村は、一級河川の樽川と馬曲川の扇状地で、海拔 320～750mの間に 26 の集落や観光地があり、それらを結ぶ道路は、国道約 7 km、県道約 23 km、村道約 200 km、合計約 240 kmに及びます。

扇状地の上部は、急峻な地形を有し脆弱な地質が分布するため、大雨や地震による土砂崩落や大雪によって道路が寸断される事象が発生する可能性があります。

地域交通ネットワークが分断された際、国県道の補完、迂回機能が見込まれる基幹的な林道の整備を進める必要があります。

（施策）

地域の暮らしを支えるための災害に強い道路網の整備を進めます。

道路改良、橋梁の修繕により、災害時の輸送路を確保します。

降雪期の除雪は、輸送路等交通ネットワークの分断が起きないように努めます。

地域交通ネットワークが分断された際、輸送路などの補完、迂回機能が見込まれる基幹的な林道については、土砂崩落等による分断を未然に防止するため、危険な個所においては、早期に対策を講じます。

冬季除雪においては、村道の散水、無散水消雪道路施設や除雪車両等の維持管理及び計画的な更新に努めます。

国県道の散水、無散水消雪の維持管理及び計画的な更新を要望します。

4 二次的な被害を発生させないこと

① 土砂災害（土石流、がけ崩れ、地すべり）による二次災害の発生

（脆弱性評価）

地震等の大規模自然災害発生後には、土石流、地すべり等の土砂災害による二次災害発生の危険性が増大します。

二次災害の発生を抑制するためには、応急対策工事の実施や警戒避難体制の早期構築が重要です。また、土砂災害の危険箇所等を点検し、二次災害発生の危険性があるかを確認する必要があります。

（施策）

大規模自然災害が発生した場合には、土石流、地すべりなどの土砂災害による二次災害発生に備え、国・県と連携し、迅速な応急対策工事の実施と、警戒避難体制の早期構築を実施します。

また、砂防ダム of 早期しゅん工を要望します。

5 被災した方々の生活が継続し、日常の生活が迅速に戻ることに

① 道路啓開等の遅れにより復旧復興が大幅に遅れる事態

（脆弱性評価）

大規模自然災害により道路にがれき等が散乱すると、緊急車両や生活物資運搬車両等の通行に支障が生じる恐れがあります。このため、速やかな道路啓開等により生活の安定と被災地の復興を支援する必要があります。

緊急車両等の通行を確保するために、道路管理者は滞留車両の緊急移動が必要となりますが、専門的なスキルを持っていないため、受援体制を整える必要があります。

（施策）

緊急車両や生活物資運搬車両の交通路を優先して確保するため、緊急輸送道路のネットワーク考慮し、障害物の権利関係に留意しつつ、管理道路上の倒壊物件等の交通障害物を直ちに除去します。

また、災害時における応急措置の応援協定を結んでいる建設業木島平会との連携強化を図ります。

資料編 //

1 公共事業等整備箇所一覧

種 別	事業名・路線名・河川名等	箇所名	整備内容
国・県道 道路整備	国道 403 号	中央橋交差点・県道飯山野沢 温泉線交差点	歩道設置含む拡幅道路改良
//	//	柳久保地区	一部狭隘区間の歩道設置含む道路改良
//	//	大橋・新橋間	ガードレール設置・路肩補修
//	//	大橋・新橋間	災害対策のための道路移設
//	//	村内全箇所	損傷箇所のオーバーレイ・補修 及び路肩除雪
//	県道飯山野沢温泉線	中村地区	無散水消雪施設の更新及び新たな熱源 の確保
//	//	村内全箇所	栄町地区から戸那子バイパス間の歩道 設置に向けての調査
//	県道馬曲木島停車場線 県道七曲西原線	西小路地区・ 中島地区間	道路改良・歩道整備
//	県道七曲西原線	中島集落内	拡幅改良・歩道整備
//	県道飯山野沢温泉線 県道馬曲木島停車場線 県道七曲西原線	村内県道全線	損傷の激しい箇所のオーバーレイ・補修
河川改修	一級河川樽川	小見島 (菜の花橋～千曲川合流)	浚渫工・護岸工
//	//	大町・部谷沢 (山口橋上流～大橋)	浚渫工・雑木除去
		宮ノ島	低水護岸工
//	//	倉沢 (柳久保～山口)	護岸工
//	//	谷地	護岸工
//	//	部谷沢 (左岸天然河岸)	護岸工
//	//	小見橋	増水対策ゲート設置
//	//	樽川橋～平塚	堤防上部舗装工
//	//	糠千集落下段	護岸擁壁復旧
//	//	全箇所	令和元年 10 月台風災害復旧 堤防内外除草
//	//	新橋～蛭川橋 (国道 403 号)	道路法面雑木除去・除草
//	//	中村・小見・中町	樋門 3 箇所維持修繕
//	//	千ノ平橋上左岸、下右 岸及び滝見橋上右岸	護岸工
//	一級河川馬曲川	大塚沖 (向田橋～樽川合流)	浚渫工

種 別	事業名・路線名・河川名等	箇所名	整備内容
河川改修	一級河川馬曲川	馬曲 (馬曲下段～越渡橋)	浚渫工・雑木除去
//	//	大沢橋上流右岸	堤防法尻石垣復旧
//	//	平沢 (左岸天然河岸)	護岸工
//	//	全箇所	令和元年 10 月台風災害復旧 堤防内外除草
//	//	馬曲川橋下左岸 平沢橋下左岸	護岸工
//	一級河川大川	全箇所 (中島～樽川合流地点)	浚渫工・護岸工・雑木除去
砂防事業	戸立沢	上千石	砂防堰堤新設
//	土砂崩落防止対策	馬曲	急傾斜地特別警戒区域 災害防止工(土砂崩落防止工)調査
//	土砂崩落防止対策	内山	急傾斜地特別警戒区域 災害防止工(土砂崩落防止工)調査
//	馬曲川大明神ダム (砂防ダム)	馬曲	ダム堆積土浚渫工
村 道 道路整備	村道 2・3 号線	市之割地区	道路改良(消雪パイプ、舗装打替)
//	村道 3 号線	庚地区	オーバーレイ
//	村道 5 号線	中島地区	道路改良
//	村道 14 号線	稲荷地区	オーバーレイ
//	村道 15 号線	稲荷地区	オーバーレイ
//	村道 16 号線	内山地区	オーバーレイ
//	村道 25 号線	中島地区	道路改良
//	村道 26 号線	部谷沢地区	オーバーレイ
//	村道 30 号線	スキー場地区	オーバーレイ
//	村道 31 号線	柳久保地区	道路改良(横断側溝)
//	村道 32 号線	山口地区	道路改良(舗装打替)
//	村道 33 号線	中町地区	道路改良(側溝改修、舗装打替)
//	村道 134 号線	大町地区	オーバーレイ
//	村道 180 号線	西町地区	道路改良(道路拡幅)
//	村道 193 号線	大町地区	オーバーレイ
//	村道 244 号線	山口地区	道路改良(舗装打替)
//	村道 253 号線	山口地区	道路改良(舗装打替)
//	村道 372 号線	西小路地区	道路改良(舗装打替)
//	村道 375 号線	西小路地区	道路改良(舗装打替)
//	村道 376 号線	西小路地区	道路改良(舗装打替)
//	村道 417 号線	平沢地区	道路改良(舗装打替)
//	村道 435 号線	馬曲地区	オーバーレイ
//	村道 450 号線	大塚沖幹線	道路改良(歩道改修)

種 別	事業名・路線名・河川名等	箇所名	整備内容
村 道 道路整備	村道 510 号線	北鴨地区	オーバーレイ
//	村道 513 号線	北鴨地区	オーバーレイ
//	村道 562 号線	内山地区	道路改良（舗装打替）
//	村道 686 号線	稲荷地区	道路改良（新規舗装）
//	村道 689 号線	稲荷地区	オーバーレイ
//	村道 710 号線	北鴨地区	オーバーレイ
	村道 716 号線	稲荷地区	オーバーレイ
//	村道 748 号線	西町地区	道路改良（歩道設置）
//	村道 759 号線	西小路・原大沢地区	道路改良（舗装打替）
//	村道 760 号線	平沢地区	オーバーレイ
//	村道 766 号線	北鴨地区	オーバーレイ
//	村内橋梁	村内一円	橋梁修繕
林道整備	林道清水平線	全線	道路改良
災害啓発	ハザードマップ更新	村内全域	最新浸水想定区域網羅
耐震対策	地区集会所耐震建替え	山口地区	耐震建替え
//	//	和栗地区	耐震建替え
//	地区集会所耐震改修	南鴨地区	耐震改修
//	住宅耐震診断・改修	村内一円	住宅耐震診断費及び改修費補助
水路整備	小松原地区内排水路	小松原地区	排水路改修